

# NCS HOKKAIDO

Nature Conservation  
Society of Hokkaido

2011年4月 NO.149

..... CONTENTS .....

知床半島の道路改良工事と海岸斜面林 ..... 白木 彩子..... 2	第5回 3ダム事業検討会のお知らせ..... 9
シンポジウム「風力開発が貴重な自然環境に与える影響」報告 ..... 落合 克尚..... 5	2010年度「自然保護大学」報告 ..... 荻田 雄輔..... 10
2011年度通常総会と講演会のお知らせ..... 7	お知らせコーナー..... 14
2010年度「自然を語る会」第8回報告 ..... 落合 克尚..... 8	活動日誌・要望書・新会員紹介・ 訂正・会費納入お願い...他



北国の森も春の目覚めです。

(撮影 荻田 雄輔)

## 知床半島の道路改良工事と海岸斜面林

理事 白木 彩子

知床半島の海岸線斜面林は希少猛禽類のオジロワシやオオワシの生息のために大変重要な環境です。オジロワシは餌場である海が見渡せる、急斜面や崖の樹上に巣を造って子育てをします。冬になると、オオワシも渡来し多くのワシ類が斜面林をとまり場として利用します。ところが近年、知床半島の世界遺産登録地外の海岸線のあちこちで道路や法面工事が行われており、ワシ類生息環境の悪化が懸念されます。

道路改良工事の一例にウトロ道路のトンネル化があります。この計画では付近に営巣するオジロワシへの悪影響が問題となっていますが、その理由としてワシの巣とトンネル坑口までの距離が100mほどしかないこと、つがいが頻繁に行動する場所に工事現場があること、そしてつがいが一年中、この営巣地周辺に生息することなどが挙げられます。

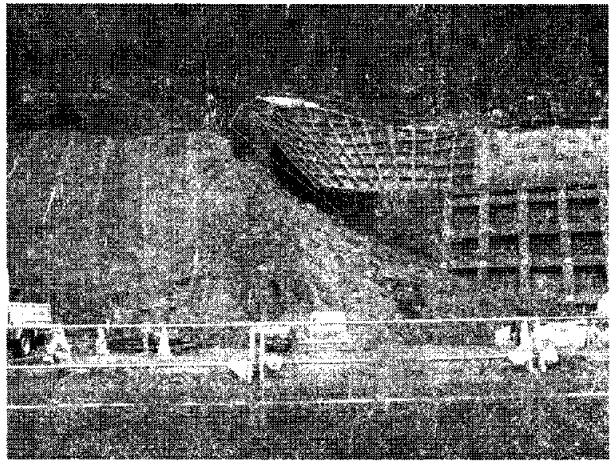
平成20年に事業主体である網走開発建設部（以下開建）により、このトンネル工事とオジロワシに関する検討会が発足されました。岬状の地形の海岸線に沿った現道はカーブがきつく、狭く、見通しも悪く、通行止めが発生した場合は大幅な迂回が強いられる可能性があります。そのため、トンネル化は地元の長年の悲願であり、やっと工事の目処がついたところに天然記念物のオジロワシの営巣が明らかになった、というのが、検討会設置に至る経緯として説明されました。検討会は非公開とされ、「トンネル工事個所に生息するオジロワシが継続して生息できること」を目的としています。工期期限までに間に合わせるという条件のなかで「可能な限り」悪影響を低減する工法を考えるための会でした。希少猛禽類生息地における工事や開発事業では、繁殖成功率を低下させないよう「繁殖に影響を与えない」ことと、限られた営巣場所を維持するために「現行の巣を放棄させない」ことが重要で、事業者もそれに向けて配慮してくれることが多くなりました。しかし、この計画は工程や工法の工夫により悪影響を回避することは難しく、繁殖失敗や営巣放棄を引き起こす可能性が高いと考えられました。

トンネル本工事の着手は平成22年の秋でしたが、実際には検討会や配布資料で説明された工程以外の期間にも、営巣地周辺への関係者の出入りや軽微な作業が行われていたことが情報として寄せられました。また、それらによるつがいの行動の変化も観察されていました。この年の春、毎年繁殖に成功していたこのつがいは早々に繁殖を辞めました。それだけでなく、繁殖開始の可能性のない6月に、当年の利用巣から1 km程度離れた場所に新しい巣を造り始めました。オジロワシでは、営巣木や巣の状態が悪化した場合に巣を変えることや、複数の代替巣を維持することはふつうにあります。通常これらは数100メートル程度の範囲内で行われます。また、このつがいの繁殖期の主要な餌場は工事現場付近にあり、そこから1 kmも離れた巣まで餌を運ぶことを考えると営巣場

所として好適とはいえません。したがって、新巣は耐え難い何かがあったために造られたと考えられ、移動距離から考えると代替巣の造成というよりは営巣地の放棄といえるかもしれません。したがって、これまでの巣で繁殖できるようにすることが重要なのです。

この営巣地の周辺ではトンネル建設以外に複数の工事や作業が行われていたので、繁殖失敗や新巣造成の直接的な原因を言及するのは困難でした。ただ、平成21年からの、トンネル工事に関わる一連の作業や行為がつかいにプレッシャーを与えている可能性を否定することはできないでしょう。

平成22年の12月初め、抗口の切土法面工事中に降雨により伐採部分で地滑りが発生（写真1）、開建から「復旧工事を12月いっぱいで行いたい。ただし、その後のトンネル工事はオジロワシの繁殖期が終わるまでは行わない」との連絡がありました。抗口付近での大掛かりな作業は、つかいにとって大きなプレッシャーとなるでしょうが、土砂崩れを放置しろとは言えません。重機も使った復旧工事が12月いっぱい行われました。そして翌平成23年3月初め、開建から今度は「専門家に再度の地滑りが発生する可能性を指摘されたので、3月から5月まで対策工事を行うことを了承してほしい」という申し入れをされました。防音など細かな対策案は示されていたものの、抱卵から育雛期にかかるこの時期に工



（写真1 網走開発建設部撮影）

事を行えば、もとの巣での繁殖は絶望的でしょう。さらに開建はこの地滑り対策工事に継続して5月からトンネルの掘削を行い、平成24年3月の工期までに工事を完了するという計画を示しました。検討会の決定事項では、1月から雛が巣立つ夏まではトンネル抗口付近での掘削工事等の作業、人為的攪乱は行わないとしたはずでした。開建は「この掘削はあくまで地滑り対策の一環として必要な作業であり、この掘削場所がトンネルの予定ルートと一致したのでそのままトンネル掘削を進めるものである。」と説明しました。この説明が正当かどうかは判断できませんでしたが、今後のためにも、地滑り対策としてとられる今回の措置が、最も効果的かつ鳥類や生態系へのインパクトを最小とした方法であるのか、そして引き続くトンネル掘削が「地滑り対策工事からたまたま継続されるため」に行われるという説明について、専門家に聞くなどして事実確認する必要があります。また、「想定されなかった自然災害」と位置づけられている今回の地滑りですが、トンネル工事のために斜面林を伐採・改変したことがきっかけになったようにも思えます。そうであれば、人災でしょうし、工事の計画時にこのよう

な災害を予測するための十分な調査や検討が行われたのかについても明らかにすべきだと思います。

冒頭に述べましたように、このトンネル工事を取り上げた理由のひとつは知床半島で道路改良工事が頻繁に行われていることへの懸念からです。海岸線にある道路際の多くは切り立った脆い崖や急斜面なので安全対策として必要なかもしれませんが、繁殖期にオジロワシの営巣地付近で工事が行われていることもあるため、さらに配慮を願っています。また、崩落対策として斜面林が伐採されていることもあり(写真2)、それに伴う海岸への土砂流入もみられています(写真3)。素人考えでは急斜面の木を伐採したら崩落し易くなるようにも思えますが、現行の措置は最も効果的な方法なのでしょうか。

一方、知床世界自然遺産地域管理計画では、オジロワシが連続的に営巣、繁殖する海岸斜面は、その森林を保全するとともに繁殖期には人がむやみに営巣地周辺に近づかないよう利用者への指導、普及啓発を図る、とされています。遺産地域の隣接地も含めて、知床半島ではできる限り連続的に海岸斜面を保全すべきでしょう。

最後に、今年の3月中旬、トンネル工事現場のオジロワシのつがいは現場から離れた新しい巣で抱卵を開始しました。検討会の目的となっていた「生息地の維持」は達成できませんでした。



(写真2 福田佳弘氏撮影)



(写真3 福田佳弘氏撮影)

## シンポジウム「風力開発が貴重な自然環境に与える影響」報告

日 時 : 2011年3月21日(月) 13:00~17:30

場 所 : 北大学術交流会館小講堂

主 催 : (社)北海道自然保護協会

共 催 : (財)日本自然保護協会、北海道自然保護連合、錢函風力発電問題連絡協議会

協 力 : 石狩浜定期観察の会

今回のシンポジウム開催にあたり当協会の佐藤会長から挨拶があり、この度の大震災、大津波によって、多くの方々が被害にあわれ、又、福島の原因問題もあり、犠牲になられた方に衷心からお悔やみを申し上げます。との話があり、そうした中ですが、風力発電事業はけっして軽い話題ではないので、企画したこのシンポジウムは、中止できないと判断した旨の話がされました。

### 佐藤会長の話の要旨

日本の風力発電事業は、この20年程の間、国の大きな補助金に支えられて、エコな事業として大宣伝され、手当たり次第どこでも作るという雰囲気になっており。北海道でも同様で、いつの間にか風車の数は全国一だと言われている。しかし、私達の健康や自然環境、生物多様性に大きな悪影響をおよぼすことが、各地で問題視されてきた。当協会はこの間、地元で反対運動を続けられている方々の団体に協力する形で加わった。

私は、日本生態学会の自然保護専門委員もしています。先週札幌で学会が開催されましたが、専門委員長名での「石狩海岸の風車建設事業計画の中止を求める要望書」が出されました。

我々は、いろんな視点からいろいろな情報を集めて、自由に討論し勉強しあって考え方を深めていきたいと思っています。そこで事実を知り、情報を共有していかなければと考え、本シンポジウムを企画しました。皆さんと一緒に勉強して、全国的な視点で武田さんや大野さん、地元のパネラーと話し合いをしていきたいと思っています。

### 基調講演 「風力発電の理想と現実」

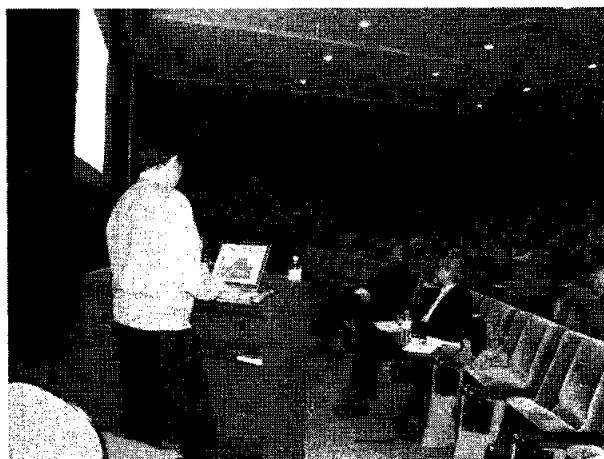
武田 恵世氏(三重県伊賀市「青山高原の自然を守る会」代表)

三重県伊賀市と津市の境界にある青山高原には、51基の全国最大級の風力発電所があり、91基になる計画が進んでいます。初めの頃は、環境に優しい自然エネルギーだと信じて大きな期待をいただき、真剣に出資も検討していましたが、調べていくとどうもおかしいのです。日本では、発電実績を公開している風力発電所はごく少数で、成功といえる所は皆無です。

化石燃料消費量は全く減らせておらず、欧米でもむしろCO<sub>2</sub>排出を増加させています。また、世界中で大変な健康被害を引き起こしており、自然環境にも悪影響があることがわかってきました。当初は、火力、原子力発電に取ってかわれるのなら多少は仕方ないのか?とと思っていましたが、とうてい多少などといえるような悪影響ではありませんでした。そして、風力発電所を次々に建設している事業者は、肝心の発電はいつでもよく、建てればそれでいいのです。政府は、建設には巨額の補助金を出していますが、発電実績は調査すらしていません。



一方、小樽市の銭函風力発電事業計画（日本風発）では、当初の計画は“小樽市銭函地区には計画出力4万kWの風力発電所、2千kWの風力発電機を20基建設するもので、年間発電は一般家庭の約3万戸で消費する電力に相当する”となっています。風発でいう計画出力とは最大出力のことです。その出力で発電するには、風速12~25m位の強風が吹かなければダメで、25m以上だと自動停止します。風速12mという風は大枝が動く、電線が鳴る、カサがさしにくい程の強風です。



年間発電量は、3万戸で消費する電力に相当するとしていますが、銭函で2千kWという風発が20基あって24時間365日強風が吹いた時、4万kWになるということです。3万世帯ということは、一世帯あたりの使用量で割るとこれくらいになる。つまり1年のうち4か月間10m以上の強風が吹くという予測が前提で、3万戸分消費する電力であるとしています。しかしながら、このような強風が年間の1/3以上吹くということはありません。風発の最大出力を単にプラスしてそれを設備容量としています。これは計画出力というありえない数値なので、単なるトリックといえます。

一方、銭函に風力発電を予定している会社は、次の通り株主への配当は、H22年3月期決算では無配当と発表しています。「株主、関係者の皆さま、本日当社はH23年3月期の業績について、下方修正させていただくとともに、今期期末の配当を見送りさせていただきます。我が国の風発事業は、新エネルギーに対する補助金の新規募集の中止、補助金制度の廃止という事態に直面し、売り上げ激減です」としており、補助がなくなったから利益が出ませんでしたという全くおかしい理由でした。

私はこの11年間の検討で、「現状では風力発電は決して推進してはならない」との結論に達しました。

風力発電の不都合な真実のまとめ

- ・有効な発電はしていない。
- ・約3km以内の付近住民に著しい健康被害を起している。
- ・約3kmより遠くの住民にも被害をもたらしている。
- ・自然環境に大きな影響を及ぼしている。

#### 小 講 演

- ・「“荒地”と呼ばれたフィールドは、全国的にも貴重な自然だったーオタネ浜を守る運動からー」  
後藤 言行氏（銭函風力発電問題連絡協議会代表）
- ・「銭函海岸にみる風力発電の問題～植生から景観まで」  
松島 肇氏（北大大学院農学研究院助教）
- ・「銭函海岸に生息する希少鳥類の保全」  
梅木 賢俊氏（日本野鳥の会・小樽支部長）

・「自然海岸における風力発電計画の問題とアセス法改正（案）による対象化について」

大野 正人氏（日本自然保護協会 保護プロジェクト部部长）

・「自然環境保全の基本を忘れた北海道の迷走」

佐藤 謙氏（北海道自然保護協会会長）

#### 武田氏と小講演講師によるパネルディスカッション

コーディネーター：在田 一則（北海道自然保護協会副会長）

当日は、快晴で日差しも暖かく、輝く陽光は北大校内の巨木に降り注いでいる。路面にはまだ氷の塊が残ってはいるものの、解け出した流れは、春のさきがけのようにチロチロとわずかな音を出している。

参加者は受付をすませ、資料を手に会場に入る。約100名弱の方が参加してくれました。基調講演は、国内はもとより海外の風車の具体的な事例を基に、その悪影響や事業者の欺瞞ぶりや風力発電のあやうさ等大変刺激的なお話をいただいた。また、各パネラーによる話題も興味深いものばかり



であった。質疑応答は、時間を超過するほど活発に交わされ、内容の充実したシンポジウムであった。

（記 落合）

### 2011年度 通常総会と講演会のお知らせ

2011年度の通常総会の日時が決まりましたのでお知らせします。なお、今回の総会では新法人移行についての審議が行われますので多数の会員の皆様の出席をお願いします。

#### ◆ 総 会

日 時：2011年5月28日（土） 13:00～15:20

場 所：北大クラーク会館 大集会室

TEL 011-706-2989

なお、総会終了後、同じ会場にて一般の方も参加した講演会になります。

#### ◆ 講 演 会

時 間：15:30～17:00

演 題：北海道のダム問題を考える

—不要なダム建設を推進する河川・水の行政システムをどう変えるべきか—

講 師：嶋津 暉之氏（水源連共同代表）

## 2010年度「自然を語る会」第8回報告

今回は2010年度の最後の報告として、2月に行いました第8回の報告を致します。

〔自然を語る会〕

会 場：北海道大学学術交流会館・会議室（札幌市北区北8条西5丁目）

第8回、2月8日（火） 18：00～20：00

「日本海岸漂流・漂着ゴミの現状」

話題提供者 中根恵美子さん（NPO法人北海道海濱美化をすすめる会 理事 事務局）

私が漂着物にかかわるようになったのは、たまたま目についたパンフレットに、漂着物の清掃活動をしている団体のフォーラムがあるということを知ってからである。皆一生懸命ゴミ拾っている。一人では気恥ずかしくてなかなか出来ないが、皆でやると意外に拾える。ゴミ拾いが終わった後は、参加者はすがすがしい顔をしている。手弁当を食べ、交通費も自分で出してという活動である。

そんな活動に感動して事務局の仕事に携わり5年になる。我々の海岸美化をすすめる会は、大人だけではなく、子供も対象にしている。環境教育ということで、ゴミを拾った子供たちが、家でお父さん、お母さんを教育するということである。子供たちの中には、我々より経験豊富な子がたくさんおり、海だけではなく街のゴミも遊びながら拾っている。

私が放送大学の卒業研修に“海岸の漂流漂着物の現状”ということで、これを再生可能なエネルギーにできないかということテーマにしたが、これを今回の発表のために編集した。

美しく豊かな自然を保護するという目的で、平成21年に「海岸漂着物処理推進法」が制定された。それ以前の平成11年には「海岸保全基本計画」ができたが、この時、全国の自治体は海岸の整備、護岸工事、娯楽施設を作るなどしたが、“環境”ということは考えず、もっぱら工事や海水浴場整備が中心だった。平成21年の制定で地球の温暖化や環境と言う問題を身近に感じるようになった。海岸における良好な環境保全という考えである。その施策を実施するために、地域ニューデール基金事業として平成21年から23年の3年間で全国約60億円、そのうち北海道は3億900万円助成された。

この補助金の使い方は、まず、北海道にどの位の海岸漂流漂着物があるか調べなければならない。平成21年2月にモデル地区12ヶ所を設定した。調査はヘリコプターで写真とビデオ撮影をして、種類別にゴミ袋にどのくらいの個数ができるかを推計するというものである。

日本の海岸の漂着物の状況は、気象庁の観測船が、100kmの中で何個あるか目視で調べるという方法をとっている。10年以上続けているが、この目視調査の中でプラスチック製のゴミの異常増加が見られるようになった。

例年10個程度だったものが、平成20年の冬ころから300個位までになった。これは日本周辺の海上のことで、海岸は各組織が調べている。

海上保安庁は、以前から一般市民の協力を得て清掃活動と調査を行っている。2007年の清掃活動では、年間62トン、101,044個のゴミを拾った。プラスチック破片や発泡スチロールなどが40%以上になっていた。

環日本海環境協力センターによる調査では、年間18万トンでその費用が63億円だった。やはりプラスチック類が高い割合である。本州、四国、九州、沖縄では、量が多く、川からの流入、持ち込みゴミなどが混在している。



流木にはビニールがからんだり、塩分や水分が多量に含まれ、焼却や粉碎がきかないので、再生可能にはなりにくい。また、重たいため、海底に沈んだり、漂って環境への影響や、景観やレジャーへの悪影響も大きい。不法投棄された注射器でケガをする例もある。微細プラが魚などの細胞に入り込んでいるという例もある。

海岸を持つ市町村は、ゴミ回収費用の負担が大きい。私たちは、虻田町や小平町・天売島の海岸で清掃活動をしているが、町の担当者から“ゴミは拾わないで欲しい。あなたたちの拾ったゴミまで処理できない”と言われている。

韓国の青いポリ容器や中国等が有毒な液体を川に流しているということもある。漂着ゴミばかりでなく、水質汚染までひきおこしている。国際的な取り組みを早急にする必要がある。又、船舶からの不法投棄も多い。全世界では、一年間45トンもが不法投棄されているという報告もある。

北海道は、ヘリコプターで調査し種類別に容積を推計している。他の県は、ボランティアが集め分別し調査している。北海道にも沢山のボランティア組織があるが、活用されていない。平成22年度は、助成金を使ってモデル地区の流木を陸に揚げる作業をし、残りのお金で流木の処理をするという。

北海道の目視調査では流木が多く、石狩や礼文では漁具類が多い。市街地付近では、プラスチック等の人工物が多くなっている。本州のゴミとどう違うのか、量はどのくらいなのかは、調査方法が違うので比較できない。また、北海道には過去のデータは一切ない。ゴミに対する認知度は非常に低い。

漂着ゴミを再生エネルギーにできないかということで見ると、鳥根県では発泡スチロールを溶かして活用している。流木のリサイクルでは、北海道ではチップにして牛舎の寝床に活用していると言う。

海岸を有する地域のみならず、すべての地域の共通の課題であるという認識で、海岸漂着物を抑制しなければならない。こまかいゴミは、市民活動（ボランティア）によって進めないと、日本の海はきれいにならないと思う。

皆さんも是非ゴミ拾いに参加してください。

(記 落合)

## 第5回 3ダム事業検討会のお知らせ

今回は最後の検証検討会となります。多くの皆様の参加をお願いします。

日 時 : 2011年5月29日(日) 時 間 : 13:00~17:00  
 場 所 : 札幌エルプラザ2F環境研修室(札幌市北区北8条西3丁目)  
 テーマ : 費用対効果  
 講演者 : 嶋津 暉之氏(水源連共同代表)

- 1) 洪水調節の費用対効果、
- 2) 流水の正常な機能の維持の費用対効果、
- 3) 水道用水の費用対効果、
- 4) 灌漑用水の費用対効果

についてサンルダム、平取ダム、当別ダムの3ダムの検証結果を報告します。

主 催 : 北海道脱ダムをめざす会

## 2010年度「自然保護大学」報告

日 時 : 2011年2月5日(土)・6日(日)、 会 場 : 北海道大学学術交流会館・会議室

2月5日(土) 13:00~18:00

- ① 「石狩海浜地域一帯の野鳥」 樋口 孝城氏(北海道医療大学教授・石狩鳥類研究会)
- ② 「北海道の昆虫と自然保護 マイクロハビタットの重要性」  
大原 昌宏氏(北海道大学総合博物館准教授)
- ③ 「北海道のサクラマスの生態と河川環境」  
ト部 浩一氏(道総研さけます・内水面水産試験場・研究員)

2月6日(日) 9:00~13:00

- ④ 「コウモリから見える自然界の意外な魅力」  
中島 宏章氏(写真家)
- ⑤ 「北海道の外来植物の現状」 五十嵐 博氏(有限会社ムーヴ植物設計代表・北海道野生植物研究所)

### 1. 「石狩海浜地域一帯の野鳥」

樋口 孝城氏(北海道医療大学教授・石狩鳥類研究会)

石狩川河口から石狩湾新港までの海浜地域一帯の野鳥リスト(25科94種)を基に、地域内における環境ごとの鳥類の生息・飛来状況について話をされた。「野鳥観察の楽しみ」は、沢山の鳥を見ること、珍しい鳥を見ること、鳥の行動を楽しむこと、季節ごとの鳥を楽しむことなど「見る楽しみ」がある。また、「知る楽しみ」として、鳥についての知識を得ること、識別ポイントを知ることがあり、これらの活動を通じて鳥を楽しむ人たちと「集う楽しみ」もある。石狩海浜地帯では、1999年頃から「カワウ」が見られるようになったこと。一方、マキノセンニュウやシマアオジはここ最近見ることができなくなった。シマアオジは世界的にも減少が言われており石狩だけの問題ではないようである。このように地域の記録を残すことによって変動がわかる。また記録は自分達だけで単に残すのではなく、印刷物にして配布し、関係機関へ送付することによりリスト化されることが大事である。

地域の鳥類相としては、毎年あるいはほぼ毎年記録される「基本構成種」、経年記録頻度がやや低い「準構成種」、経年記録頻度がかなり低い「希少種」、記録頻度が極めて低く分布特性からはずれる「迷行種」に分けることができるが、迷行種はマスコミ等では話題となり、よく取上げられるが余り大事なことはないとのこと。地域鳥類相の基礎データの構築、その変化の把握、等が共有自然財産の一つとして価値がある。

石狩湾新港が出来たことにより環境が変わり、多様になってきたとも言える。スズガモ・シノリガモ・ウミアイサ・ホオジロガモなども港ができたことにより来るようになった。ただし、沖合いにいる鳥は何がいるのか把握するのは難しい。船舶事故による重油流出により情報が得られたり、また漁師の漁の網に掛ることから情報を得られることもある。

最後に「ある地域の自然の現状を鳥類相の観点で評価する方法の一つとして、過去の状況との比較がある。しかしながら、過去の記録については石狩海浜(地帯)一帯という区域での記録が無い。ともかくも現状を少しで

もまとめておいて、将来における「過去の記録」として残しておくことが必要である」と述べられ、「海浜の後退、またレジャー活動等による海浜砂浜および草原の破壊と汚染が進んでいる。海浜砂丘草原の植生の回復は勿論、それ以外の区域についても現状維持を最低限の設定値として環境を保全し、将来においても、いつもの鳥たちが、いつもの時期、いつもの場所で見ることが出来ることを願っている」との言葉で締めくくられた。

## 2. 「北海道の昆虫と自然保護 マイクロハビタットの重要性」

大原 昌宏氏（北海道大学総合博物館准教授）

昆虫類は陸上生物の中でも最も繁栄し種類の多い生物として知られていて、世界の動物が約100万種いる中で昆虫は約70万種、日本に約3万種、北海道では約1万種が知られている。この多様な生物である昆虫は節足動物であり、最も原始的なのがカギムシで体節性が進化したのが昆虫であり、最近のDNA鑑定によりムカデ→エビ・カニ→昆虫というように進化してきたことが分った。次に有翅昆虫の系統ではトンボでオオトンボ目は飛べるもので体長75cmという大きなものがいたが鳥類という天敵の出現により絶滅した。トンボ・カゲロウは古い生き物である。さらに進化した昆虫としてコウチュウ、ハエ、チョウなどの完全変態類が出現した。ハチはこの中で最も進化した昆虫である。コウチュウは約35万種で昆虫の約半数を占めるといふ多さである。今でも、新しい昆虫が毎年5～7千種位見つけられていて、今後さらに増えていくものと思われる。北海道の特色のある昆虫としては、イワハマムシ・ウスバキチョウ・リシリノマックレーンオサムシ・クモガタガガンボ（雪の上を歩く）などがある。

次に、帯広の大山緑地での調査についてスリーピングでの採取方法、トラップでの採取方法など調査方法について話され、私達が知らないような昆虫が数多くいるということの大切さを説明された。これら多くの昆虫の中にも多くの種が絶滅危惧種に指定されていて、昆虫では561種が指定され、この中の3種は既に絶滅とされている。北海道での絶滅はトンボとチョウが各1種である。北大の中でジュウサンボシテントウを見ることができ、これは北海道以外ではレッドデータブックに掲載されている所もある。この種が多く多様な昆虫の仲間を守ることは我々が生活している身の回りの多様性を守ることに繋がっており、自然全体を守ることにもなる。との言葉で纏められた。

## 3. 「北海道のサクラマス生態と河川環境」

卜部 浩一氏（道総研さけます・内水面水産試験場・研究員）

サクラマスは北太平洋に棲むサケ属（サクラマス・シロザケ・カラフトマス・ベニザケ・ギンザケ・マスノスケ・ニジマスの計7種）の一種で、一般にそれらのサケマスは、アメリカ、カナダ、ロシア、日本といった北太平洋沿岸の北米側とアジア側の双方に広く分布するが、サクラマスだけはロシアのカムチャッカ半島から日本沿岸の東アジア地域だけに分布するという特徴を持ち、また、北太平洋に棲息するこれらサケマス類の起源になった種ではないかとも言われている。このサクラマスは、北海道では一般に、海に降りるまでの稚幼魚期の間、河川で2年間生活し（ヤマベ）、海に降りて1年間生活して大きくなって再び母川に遡上して産卵するという生活史である。サクラマスは水産資源という観点から見ると、大変美味で値段も近年他のサケマスの3倍位の高値がついている。富山名産に「マス寿司」があるがこれに使われている。しかし、近年富山では漁獲できなくなり、北海道から送られている。道南日本海沿岸では冬から春先にかけての貴重な漁業資源で「本マス」として売られ

ている。一方、野生生物という観点からは北海道の在来河川生態系を象徴する野生生物であり、河川生態系の最上位に位置する生物でもある。したがって、サクラマスは北海道の河川生態系の健全度を表す指標種という点でも大変貴重な生物でもあること。

このサクラマス資源の現状を見るとシロザケ同様に放流しているが、シロザケの沿岸漁獲量が順調に伸びてきたのに対してサクラマスはここ最近1970年頃の約1/3～1/4の漁獲量に落ち込んでいる。この要因の一つとして考えられるのは「河川環境の悪化」である。他のサケマス類が放流後、間も無く海に降りるのに対して、先述の様にサクラマスは河川で2年間過ごし、海に降りて1年で戻り、他のサケマス類が産卵を河川の中下流域で行うのに対して河川の上流部まで遡上して行うということで、河川環境の影響が非常に大きい生物であることがいえる。残念なことに北海道の河川溪流の多くは色々なもので分断されている。しかも、放流魚は漁獲量の15～25%でしかない。残りは野生魚であり、資源を増やすには野生魚を増やす必要がある。河川環境の悪化の事例としては、流域の森林開発や荒廃による土砂の流入、河畔林の消失、河川改修等があるがサクラマスの降下、遡上の障害となるのが工作物であるダム（頭首工、砂防・治山ダム、貯水ダム）である。これらの工作物が造られると川底の状態も変わり産卵にも影響する。ただ単に魚道を設けたら良いというものではなく、河川環境全体を考えていくことが求められていると纏められた。

#### 4. 「コウモリから見える自然界の意外な魅力」

中島 宏章氏（写真家）

コウモリというと洞窟に棲み、得体が知れなく、人の血を吸うという様なイメージがあるが、洞窟に棲むのはコウモリ全体の半分以下、世界中には1,150種ものコウモリが棲息し、日本には35種がいる。人の血を吸うのは世界中で南米に棲む1種だけである。この様にコウモリの実際は作られたイメージとは異なっている。日本にいる35種のコウモリの内、果実などを食べるオオコウモリ（フルーツバット）は2種で、残りの33種は昆虫などを食べる肉食のコガタコウモリである。コウモリは、

- ・飛ぶことに長けている。
- ・夜行性である。
- ・超音波でエコロケーションをする。
- ・体温をコントロールできる。
- ・寿命が長い（35歳の記録もある）。

の様にすごい。北海道では19種が確認されていて、すべてコガタコウモリであり、すべてがエコロケーションをする。そして人間の役にたっている。一晩に体重の半分もの虫を食べる。これは蚊に換算すると500～1000匹になり、虫の農業被害を守っている。また、超音波を出すコウモリはバッドディテクターで探すことができる。コウモリの種類によって声の周波数は違っており、人間にはこの超音波は聞こえないが、イヌやネズミ・キツネには皆この超音波が聞こえている。

夏になると北海道ではオオイタドリが大きく育つが、中島氏はこのオオイタドリの枯葉や萎れた葉の中で眠るコウモリの写真や雪の中で丸くなっているコウモリの写真を示し、普段私達が何気なく見逃している所でこの様に生活している生き物がいることに改めて感心させられた。

今回の話では、流石に写真家中島氏、コウモリの可愛い写真などを沢山見せていただき、私達の知らないコ

ウモリの生態等を教えていただきました。これまで持っていたコウモリのイメージを一変させてくれた話でした。

## 5. 「北海道の外来植物の現状」

五十嵐 博氏（有限会社ムーヴ植物設計代表・北海道野生植物研究所）

北海道（道庁）では2009年ブルーリストの改定作業が行われ、「2010年版北海道ブルーリスト」として発表された。ブルーリストは道内在来種への悪影響が懸念される順からA、B、C・・・Kに分けられているが、今回の改訂でAランクをA1、A2、A3の三段階に分けられた。動物ではA1にアライグマ、ミンク（いずれも国の特定外来種）が選ばれたが、植物ではA1に該当する種は選ばれなかった。A1を選定しなかったのは、もし、選定した場合にその種について駆除等の対策をしなければならないので外したという一面もあるとの事である。A2ランクには17種が選定された。例えば、ハリエンジュ（ニセアカシア）・アメリカオニアザミ（全道に広がっている・アメリカ産ではない）・オオハンゴンソウ（湿原に入ってしまうので対策が難しい）・セイタカアワダチソウ（北海道には5種あると言われているが我々が認識していないだけかも）・セイヨウタンポポなどの他にムラサキツメクサ・シロツメクサなども入っている。国の特定外来植物としてはアレチソウはリストにあるのかわからない。アレチウリならあるので要確認・オオフサモ・オオキンケイギク・オオハンゴンソウの4種が指定されている。北海道ではオオハンゴンソウは非常に多いが、他の3種は少ない。

五十嵐氏は植物調査を仕事としているが、北海道地図を10kmのメッシュに切り確認した植物をマッピングしている。約2,500種の植物について地図の中に自分が実際に現地で確認したポイントを落とし込んでいる。これにより、どの種が北海道の中のどのエリアに入り込んでいるのかが一目で見ることができるようになっている。在来種のカタクリなどについて分布図を描くことは楽しい。しかし、外来種はほとんどが人為的な行為による拡散であり、ブタクサなどは個人的にアレルギーを有する身としてはA1に指定して駆除してもらいたい。

札幌の外来種は、現在280種位ある。札幌では多くの人が見ることにより確認されている。2番目は小樽であり、3番目は苫小牧である。これらはやはり港の穀物輸入などに伴って入ってくるものが多いと思われる。庭の園芸種の逃げ出しや道路の法面の芝の噴きつけなどにより拡散もある。今回は外来種の話に限らず、花の名のつけ方の話や分布の実態や図鑑の間違いなど幅広い話を聞く事ができた。

熊谷 龍子歌集 「森は海の恋人」より

森は海と海は森と恋いながら悠久よりの愛紡ぎゆく

芽吹き of 刻過ぎて新緑に炎えている広葉樹に静止の刻など無くして

霧の季はまた巡りきて暫くは去年の風景のなかに佇む

## 活動日誌

### 2011年1月

- 22日 第10回日本自然保護協会沼田眞賞授賞式・記念講演会佐々木副会長受賞記念講演
- 28日 銭函風力発電問題北海道生活環境部との第2回交渉

### 2011年2月

- 3日 銭函風力発電問題北海道土木部との第2回交渉
- 5～6日 2010年度「自然保護大学」開校
- 8日 第8回自然を語る会「北海道海浜漂着物の現状と課題」講師中根恵美子氏
- 16日 会報No.148発送
- 16日 「銭函風力開発事業に関する要請・意見書」及び第一次集約個人署名簿を北海道知事あて提出、記者会見
- 17日 サンプルダム再要請・要望書提出(15日)に関し道政記者クラブで趣旨説明記者会見
- 21日 第7回拡大常務理事会
- 25日 第7回北見道路裁判口頭弁論傍聴及び今年度北見道路工事負担金支出に関する知事あて住民監査請求書(請求人67名)面談提出後道政記者クラブで記者会見

### 2011年3月

- 1日 知事選立候補者へのダム問題アンケート実施(北海道脱ダムをめざす会)
- 17日 第17回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議傍聴(於士別市)
- 18日 北海道開発局長・室蘭開発建設部長あて「平取ダムの第2回検討の場に関する抗議ならびに検討内容の要請」平取ダム建設問題協議会他計3団体連名で提出
- 18日 道政記者クラブでダム問題アンケート結果発表および同日提出要望書に関する記者会見(北海道脱ダムをめざす会)
- 19日 第4回理事会
- 21日 シンポジウム「風力開発が貴重な自然環境に与える影響」開催
- 22日 平取ダム第2回検討の場(於平取町)
- 22日 北海道知事あて「厚幌ダムパブリックコメント」提出
- 23日 サンプルダム第2回検討の場(於名寄市)
- 28日 北海道環境審議会
- 30日 会誌No.49発送

## 要望書など

- 2月15日 国土交通大臣、今後の治水のあり方に関する有識者会議、北海道開発局長、旭川開発建設部長宛【サンプルダムの検討の場の運営に関する再要請】北海道脱ダムをめざす会  
国土交通大臣、今後の治水のあり方に関する有識者会議、北海道開発局長、室蘭開発建設部長【平取ダムの検討の場の運営に関する再要請】北海道脱ダムをめざす会  
北海道知事宛【厚幌ダムに関する要望書】自然林再生ネットワーク他3団体
- 2月16日 北海道知事宛【銭函風力開発事業に関する要請・意見書】
- 3月8日 北海道知事宛【ダム問題に関する北海道との早急な話し合い要望】北海道脱ダムをめざす会
- 3月18日 北海道開発局長、室蘭開発建設部長宛【平取ダムの第2回検討の場に関する抗議ならびに検討内容の要請】平取ダム建設問題協議会他3団体
- 3月22日 北海道開発局長、旭川開発建設部長宛【第2回サンプルダム検討の場の開催に対する抗議と運営に関する要請】北海道脱ダムをめざす会

- 3月30日 国土交通大臣、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、旭川開発建設部長宛【サンプルダムと平取ダムの検討の場についての要請】北海道脱ダムをめざす会

## 新入会員紹介

2010年12月～2011年2月

- 【A会員】 伊東美江子、竹田 裕之、中間 芳枝、松山 和子、三浦美恵子、三和千恵子

## 訂 正

NC会報148号の記事中、7ページの23行目および写真4のキノコの名前に誤りがありましたので訂正願います。

誤 「ガマノホタテダケ」 → 正 「スナハマガマノホタケ」

## 編 集 後 記

3月11日午後2時46分に三陸沖で発生した大地震は50年前のチリ津波の規模を上回る大きな津波を伴い、3万人にも及ぶ多くの犠牲者と甚大なる被害をもたらしました。被災された皆さんに心よりお悔やみを申し上げます。震災直後は何も支援できない自分にもどかしく思ったものですが、これから先の長い支援が本当に必要であると思います。

「森は海の恋人」というキャッチフレーズで平成元年から毎年6月の第一曜日に開催されてきた「植樹祭」の主宰者島山重篤氏の気仙沼市唐桑町西舞根(からくわちょうにしもうね)の水山養殖場も牡蠣・ホタテの筏や加工場などを全て流されてしまいました。私も神奈川に住んでいる時から通い始め、札幌に来てからも数度訪れています。気仙沼湾のすぐ北にある舞根湾はリアス式海岸の普段はとて穏やかな養殖の盛んな豊かな海であり、自然豊かな風景が広がっていました。が、津波は舞根湾の全てを奪っていったのです。今回の地震・津波に遭われた人々の多くは長年に亘って築きあげてきたものを失ってしまいました。でも、人と人との繋がりはこの様な時こそ一層大切になってきます。北海道に住む我々としては東北の人々に支援を続けて行きたいものです。

島山重篤氏が「文藝春秋」5月特別号に手記を書かれています。是非お読み下さい。(編集委員 荻田 雄輔)

## 会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

### 〈納入口座〉

郵便振替口座 02710-7-4055  
 北洋銀行本店営業部(普通) 0017259  
 北海道銀行本店(普通) 0101444

### 〈口座名〉

社団法人 北海道自然保護協会

